

<p>人事異動要綱の 変更点と学習会 (裏面へ)</p>	<p>北多摩東ニュース</p>	<p>2021 年 第 8 号</p>	<p>都教組北多摩東支部 電話 (042) 384・2941 FAX (042) 384・7904 kita-higasi@mvc.biglobe.ne.jp</p>
--------------------------------------	------------------------	-------------------------	---

子どもの感染急増 「災害レベルの状況」の中で

子どもを守るための共同を

子どもに関わるすべての皆さんへ

- ①子どもの心と体への影響にも留意しながら、科学的知見による判断、情報の共有を大切にしましょう。
- ②「子どもの命と安全」「学びと居場所を守るため」教職員、行政、地域が力をあわせましょう。行政には必要な人と予算をかけることを求めます。
- ③子どもたちの学習の保障のために教職員が専念できるように、研修や通常の業務の削減を求めます。
- ④「タブレット」まかせの対応にならず各学校の工夫を尊重してください。
- ⑤夏休みの延長、学校休業、時差登校、学級閉鎖などの措置をとった時には、時数確保などの押しつけをせず、学校の実態に応じた柔軟な教育課程を認めることを求めます。
- ⑥教職員が感染しないための対応、教職員の子どもや家族に感染者や濃厚接触者がした場合に勤務をしないでもよい体制を徹底することを求めます。

◆「感染爆発は、災害時の状況」「多くの命が救えなくなるような危機的状況」(厚労省コロナ対策専門家会議)

◆「制御不能」「医療体制は深刻な機能不全に陥っている」(東京都モニタリング会議)

専門家がこのように指摘しています。東京の自宅療養者2万人以上が続き、死亡者も出ています。

これまでと異なるのは、子どもの感染者が急増していることです。小中学校の子どもの感染者の伸びは、5月に比べ7月の一ヶ月は2倍に増えています。

文科省は27日臨時休校の「ガイドライン」を出しました。背景には、学校に感染者が出てしまった場合、これまで保健所の指示で対応をしていましたが、保健所もぎりぎりの状態になっているなかで、学校判断で対応するために「ガイドライン」をだしたものです。

これまでとは違う事態が進むなかで、2学期が始まりました。危機的な状況では柔軟な対応が求められます。感染への不安から「登校見合わせ」の家庭への学習保障の手立ても必要です。

子どもを守るといって一致点で教育に関わる全ての関係者、団体が共同すること求めます。教職員が「声」をあげていきましょう。

都教組 **加入義務化に対応!**

自転車保険

*団体総合生活保険(自転車事故傷害危険のみ補償特約付帯傷害補償・個人賠償責任補償特約)

職場に資料をお届けしています
ホームページは [桜保険](#) 検索

お問い合わせは… **TEL042-467-4152**

指定代理店: **桜保険事務所** 受付時間/月～金 10:00～17:00
土曜日 10:00～15:00

引受保険会社:東京海上日動火災保険(株) この広告は都教組自転車保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。20218

子どもと学校緊急アンケート

新たな感染対策、学校の状況、皆さんの「声」およせください。
運動に生かします。

こちらから⇒

